

令和8年度富山県企業局会計年度任用職員 勤務条件等
(操車業務:発電管理所)

業務名	操車業務	
所属名	発電管理所	
就業場所	発電管理所(富山市八尾町須郷1386-2)	
業務内容	① 公用車の操車に関すること ② 車両整備及び保全に関すること ③ その他所属長が定めること	
採用予定人数	2名	
勤務条件	勤務時間等	① 午前8時30分から午後5時15分まで 月曜日～金曜日のうち週4日勤務(週31時間勤務) ② 休憩時間は正午から午後1時 ③ 7月～9月の間は、本人からの勤務時間の変更の申出により所属長が認めた場合には、午前7時30分から午後4時15分まで又は午前8時から午後4時45分までとする。(休憩時間は正午から午後1時) ④ 業務のために必要がある場合には、正規の勤務時間以外の時間において勤務を命じることができる。
	休日等	週休日:土曜日、日曜日及び月曜日から金曜日のうち週1日(応相談) 休日:祝日及び年末年始の期間(12月29日から1月3日まで)
	給料	月額175,520円～185,600円
	諸手当	期末手当、勤勉手当、地域手当等
	通勤手当	通勤距離片道2km以上の場合に支給
	社会保険等	地方公務員等共済組合法、雇用保険法、健康保険法及び厚生年金保険法の定めるところによる
	休暇	年次休暇
特別休暇等		忌引、夏季休暇等